

～ 成年後見制度を学んでみませんか ～

令和
4
年度

権利擁護研修会

～最期まで住み慣れた地域で暮らしていくために～

高齢になり認知症や障がいを抱えたとしても、「最期まで住み慣れた地域で生活したい」という願いはみんな一緒です。そのためにはどんな準備が必要なのか、長年にわたり法務局等で相続、遺産分割、成年後見などの実務に携わっていた講師の方々から、全4回にわたって具体的なポイントを学びます。

第1回 6月21日(火)

～相続、遺言、成年後見～
今からでも知っておきたいこと

第2回 7月19日(火)

『遺言書』は大切な人を
トラブルから守る最後の贈り物

第3回 8月16日(火)

死後委任事務、財産管理・・・
安心して旅立つための様々な『契約』

第4回 9月20日(火)

「自分に何かがある前に」
もっと知りたい『成年後見制度』

先着
30名

9:30～10:00

10:00～11:30

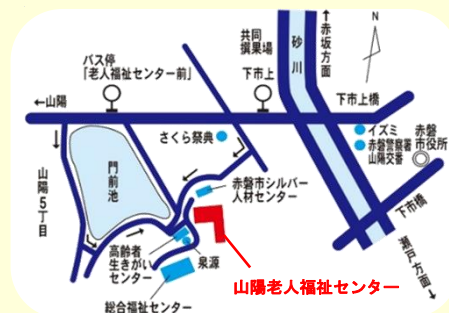
11:30～12:00

受付

講演

無料相談会

山陽老人福祉センター
(あかいわほほえみプラザ) 赤磐市下市574-2



講師&相談 <一般社団法人 晴ればれ岡山サポートテラス>

元岡山地方
法務局首席
登記官、
広島法務局
福山支局長



第4回 清水 博志 氏

元広島法務局
福山支局
登記官、
現司法書士
行政書士



第3回 川上 幸江 氏

元法務省
民事局補佐官、
人権擁護局
人権啓発
課長、
広島法務局
局長 他



第2回 大河原 清人 氏

元法務省
大臣官房行政
訟務課補佐官、
那覇
地方法務局
局長 他



第1回 永井 行雄 氏

無料相談会

※ 講演を聴講されたかた対象。各回4名を予定しています。
参加申し込みの際、ご希望の有無をお伝えください。

晴ればれ岡山サポートテラスの方々のご協力により、相続、遺産分割、成年後見などを利用する際にどのような準備が必要なのか、直接相談に応じていただけます。

- ①新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、当日はマスクを着用し、風邪症状や、37.5度以上の発熱があるかた等は参加をご遠慮ください。
- ②新型コロナウイルスの感染状況により、やむを得ず中止する場合は、お申込み時にいただいた電話番号にご連絡します。

【お申込み・問合せ先】
086-957-2334



社会福祉法人

赤磐市社会福祉協議会

赤磐市地域包括支援センター

